

第31回青森県障害者スポーツ大会実施要綱

1 目的

県内の障害者が各種競技を通じてスポーツに親しみ、競技力の向上を図り、協調精神を養い、相互の交流を深めるとともに、県民の障害者に対する理解と認識の向上を図り、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2 名称

第31回青森県障害者スポーツ大会

3 主催（予定）

青森県・（一財）青森県身体障害者福祉協会・（一社）青森県手をつなぐ育成会・青森県精神保健福祉協会・（社福）青森県社会福祉協議会・（特非）青森県障害者スポーツ協会

4 主管

青森県障害者スポーツ大会実行委員会

5 競技運営主管団体（予定）

（一財）青森陸上競技協会・青森県卓球連盟・青森県水泳連盟・青森県アーチェリー協会・青森県ソフトボール協会・青森県ボウリング連盟・青森県バレーボール協会・青森県障害者フライングディスク協会・青森県ボッチャ協会

6 後援（予定）

青森県市長会・青森県町村会・青森県教育委員会・青森県知的障害者福祉協会・青森県障害者スポーツ指導員会・青森県特別支援学校PTA連合会・（一社）青森県ろうあ協会・（公財）青森県スポーツ協会・NHK青森放送局・青森放送（株）・（株）青森テレビ・青森朝日放送（株）・（株）東奥日報社・（株）デーリー東北新聞社・（株）陸奥新報社・（株）エフエム青森・（株）朝日新聞社青森総局・（株）読売新聞青森支局・（株）毎日新聞青森支局（順不同）

7 協力（予定）

スポーツ青い森グループ・日本赤十字社青森県支部・青森県スポーツドクターの会・青森市陸上競技協会・東青地区青少年赤十字指導者協議会（順不同）

8 開催日程

開会式・実施競技	開催日時・会場名
開会式	令和5年 8月27日（日） 9:15~10:00 新青森県総合運動公園陸上競技場
陸上	令和5年 8月27日（日） 10:20~15:00 新青森県総合運動公園陸上競技場
フライングディスク	令和5年 8月27日（日） 10:45~15:00 新青森県総合運動公園補助陸上競技場
アーチェリー	令和5年 9月 2日（土） 9:00~14:00 新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場
ソフトボール （団体競技）	令和5年 9月 3日（日） 10:30~12:00 青森市屋内グラウンド
ボッチャ	令和5年 9月10日（日） 9:30~15:30 青森県身体障害者福祉センターねむのき会館体育館
ボウリング	令和5年 9月17日（日） 9:30~16:00 アオモリボウル
卓球	令和5年10月 1日（日） 9:30~16:00 青森県身体障害者福祉センターねむのき会館体育館
水泳	令和5年10月 8日（日） 9:00~16:00 新青森県総合運動公園室内プール
バレーボール （団体競技）	令和5年10月 8日（日） 9:30~17:00 新青森県総合運動公園メインアリーナ

9 参加予定人員 合計1,700人

- (1) 競技参加者 1,200人（身体障害者200人、知的障害者850人、精神障害者150人）
- (2) 役員・ボランティア等 500人

10 大会参加資格

本大会に出場できる者は、次の条件を満たす者とする。

- (1) 年齢は令和5年4月1日現在、12歳以上で県内在住者又は、県内の施設、学校等に入所、通所並びに通学する者。
- (2) 資格要件は次のとおりとする。
 - ア 身体障害者福祉法第15条の規定による身体障害者手帳の交付を受けているもの。
 - イ 知的障害者は、厚生事務次官通知による愛護（療育）手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
 - ウ 精神障害者は、精神保健及び精神障害福祉に関する法律第45条により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
- (3) 基礎疾患や持病をお持ちの場合は、医師などに参加の可否についてあらかじめ相談すること。

11 競技規則

原則として、「令和5度全国障害者スポーツ大会競技規則」及び関係競技団体が制定した競技規則による。

12 競技種目及び障害区分

- (1) 競技種目及び障害区分は、別表「第31回青森県障害者スポーツ大会競技・種目及び障害区分表」による。
- (2) 出場種目は1人1種目とする。
ただし、以下の場合には2種目の出場を可能とする。
 - ・ソフトボール競技（団体競技）とその他の競技のうち1種目
- (3) 内部障害を有する者については、他に障害を有する場合であっても、内部障害の参加可能競技を優先する。

13 競技方法

- (1) 原則として予選は行わず1回の決勝とする。
なお、身体障害者の障害区分によっては、同区分の出場者が少ない場合、類似した障害条件の者と競技することがある。
- (2) 競技用具は、原則として主催者が用意したものを使用する。

14 新型コロナウイルス感染症及び荒天時等の対応

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

ア マスク着用について

マスク着脱は個人（選手、運営・競技役員、補助員等を含む大会関係者）の判断に委ねる。ただし、混雑した場所（更衣室、招集所等）においては、着用を推奨する。

イ 参加制限について

体調不良等がある場合は本大会への参加は控えること。ただし、体調確認については各自の判断において行うこととし、体調チェックシートの提出は求めない。

ウ 参加（応援含む）の際の留意事項

これまでどおり、各自において手指消毒等、感染予防対策を行うこと。

選手応援については応援マナーを遵守することを前提として、その方法・人数・時間等についての制限は行わない。

(2) 荒天時等の開催可否判断等について

大雨や強風等の荒天時他不測の事態が生じた場合等の開催可否の判断や競技日程の変更等については、「荒天時等対応要領」に基づき、実行委員会委員長が最終判断し決定する。

15 参加費

参加費は無料。

ただし、ボウリング競技のみ、ゲーム代を当日の受付で徴収する。詳細はボウリング競技実施要領のとおりとする。

16 参加申込

(1) 参加を希望する者は、居住地の各市町村の障害福祉主管課あてに、令和5年6月16日（金）まで申し込むものとする。また、申し込みの際は障害者手帳を呈示することとする。なお、施設、学校に入所・通所・通学している者については、原則として施設・学校において取りまとめの上、施設または学校の所在地の市町村あてに申し込むものとする。

(2) ソフトボール競技及びバレーボール競技は、直接大会事務局に申し込むものとする。

但し、ソフトボール競技は3地区（中央、西、東）の地区予選優勝チームのみ申し込みが出来る。また、地区予選は各地区において実施するものとする。

(3) 競技参加者の決定は、主催者においてこれを行うものとする。

(4) 申込み締切後及び大会当日の参加申込みは、競技進行上支障を来たすので、受け付けない。

17 表彰

表彰は、原則として競技終了後直ちに行う。

競技の部の各競技種目の組毎に、1位から3位までにはメダルを授与する。また、陸上・水泳はリレーに出場した選手のみメダルを授与する。

18 ゼッケン

ゼッケンは主催者が用意し、市町村障害福祉主管課が申込者へ配布する（個人競技に限る）。

なお、配布方法については各市町村へ委任するものとする。

19 競技記録

競技記録は、実行委員会事務所において保存する。

20 全国障害者スポーツ大会への派遣選手の決定

(1) 第23回全国障害者スポーツ大会（佐賀大会）への個人競技派遣選手は、この大会の競技記録等を参考にして決定する。なお、団体競技は、北海道・東北ブロック予選会に出場し、優勝すると出場権を得る。

(2) 荒天等により大会を中止した場合は、各市町村主管課及び関係団体の推薦等を勘案して、個人競技派遣選手を決定するものとする。

(3) フライングディスク競技・内部障害（ぼうこう又は直腸機能障害を除く）の部、アーチェリー競技・知的障害の部は派遣対象外とする。

21 傷害保険の加入

各選手は健康・安全管理に十分配慮するものとし、参加選手の競技中の負傷にかかる傷害保険は主催者において加入する。

22 個人情報の取扱い

(1) 大会プログラムに、競技運営上必要な氏名、障害区分、年齢区分、出場地区等の個人情報について掲載する。

- (2) 大会当日に報道機関が来場し、テレビや新聞等で報道される場合がある。また、主催者において、大会時に撮影した写真を障害者スポーツ普及・発展のための広報に使用することがある。さらに、主催・後援団体等のホームページで公式記録を公表することがあるので、これらを了承の上申し込むこと。
- (3) 申込時に提出された書類については、プログラム作成（組合せ及び障害区分の適用）、全国大会派遣事業及び令和8年に本県で開催される第25回全国障害者スポーツ大会に向けて青森県が実施する「障害者スポーツ選手等育成・強化事業」にのみ使用し、その他では使用しないこととする。

23 その他

- (1) 各競技とも、身体障害者手帳を有する者は1部（39歳以下）と2部（40歳以上）に分け、愛護手帳を有する者については、少年（12歳以上20歳未満）、青年（20歳以上36歳未満）、壮年（36歳以上）に分けて競技するものとする。ただし、フライングディスク競技については、年齢区分・障害区分は設けないものとする。
- (2) 一部の競技・種目にチャレンジクラスを設ける（「チャレンジクラスの実施と参加について」参照）。
- (3) 競技服装については、各競技規則で特に定められている場合は、その服装で競技するよう努めること。
- (4) 競技会場への入退場の際は、すべて係員の指示に従うこと。
- (5) 練習は所定の場所で安全に注意し、係員の指示に従って行うこと。

【大会実行委員会事務局】

青森県身体障害者福祉センターねむのき会館内

青森県障害者スポーツ大会実行委員会

〒030-0122 青森市大字野尻字今田52-4

TEL：017-738-5033 FAX：017-738-0745

E-Mail：kenspo@nemunoki.jp

URL：http://www.nemunoki.jp/